



あなたと町政をむすぶパイプ役 皆さんの声を町政に

2026.5月

第172号

広報むぎ

発行 牟岐町議会・牟岐町役場／編集 広報委員会 TEL.72-1111(代)／印刷 木村プリント・テック
<https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>

3月議会

町長所信	2
行政報告	3
議案審議	4
当初予算	6
一般質問	10
建設中の役場新庁舎・海部消防組合新庁舎	15

牟岐くらし応援商品券	16
企業版ふるさと納税制度を活用しての寄付金	17
大学連携・関係人回との協働によるまちづくり	18
子ども誰でも通園制度	19
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業	20
重度心身障害者医療費助成事業	21

身体障がい者巡回相談	22
海部美化センターへのごみの直接搬入	23
特定健診&がん検診	24
婦人がん検診のご案内	25
高齢者肺炎球菌予防接種	26
牟岐町内実施医療機関一覧	27

徳島県後期高齢者医療制度	28
均等割額の軽減	29
不妊治療費助成事業	30
『自助』で防災	31
新任職員紹介	32
海が吠えた日	33

町 長 所 信



ますとみ おさむ
 町長 治 富 研

やネットワーク移転整備を進め、できる限り早期の新庁舎開庁を目指します。

2月20日議員の皆様にご説明し、また、2月25日に記者会見した、現金紛失の件ですが、現在、警察に被害届を提出してますが、進展はございません。

町民の皆様をはじめ、関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をお掛けしたことににつきまして、重ね重ねお詫び申し上げます。

牟岐町は、現在建設中の大規模災害時防災拠点となる、役場新庁舎及び海部消防組合新庁舎新築事業は、令和9年1月末完成を目指し、事業を進めています。建物完成後は、防災無線

を核として、南海トラフ巨大地震などの大規模災害及び自然災害が発生した場合など、緊急事態の発生時の初動対処に万全を期すため迅速かつ的確な意思決定と各課の横断的、総合的な対応及び他の関係機関との協力体制を築きます。

次に、人口減少・少子高齢化対策、農林水産業、商業の振興などについては第3期牟岐町総合戦略の1年目とし、「牟岐町への新しい人の流れをつくる」「牟岐で安心して働ける雇用の場をつくり、これを支える人材をつくる」「結婚・出産・子育ての希望を叶え、誰もが活躍できる地域社会をつくる」時代にあつた

地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携をつくる」の4つの基本目標を掲げ、人口減少・少子高齢化対策、農林水産業、商業の振興などの地方創生を推進するため、取り組んで参ります。人口は、町の体力であり、少しでも人口減少を食い止めていかなければなりません。

次に、少子化対策として、妊娠・出産に対して不妊治療費や不育症治療費の助成、給付金の支給や健診の交通費助成を行うとともに、保健師や助産師による相談や情報提供、家庭訪問などを併せて実施すること、妊産婦の不安の軽減に努めます。子育て家庭については、乳幼児相談、健診、発達相談、教室等を引き続き行い、子育て支援が充実するよう努めて参ります。

認識症関連としましては、認知症の方、ご本人・ご家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の充実を目指します。

新年度から、町内3地区にて認知症カフェを開催予定としており、認知症サポーターや社協とともに準備を進めております。

今後とも、老人会や社協、各事業所等のご協力をいただきながら、高齢者の生きがいと健康づくりに取り組み、みなさまが住み慣れた牟岐町で、人生の最後まで自分らしく生活できるように取り組みを実施して参ります。

一次産業の振興といたしましては、引き続き一次産業の方々との協議し、知恵を出し合い、今後の一次産業の活性化をあらゆる角度から考え施策を展開したいと考えております。

認定農業者や新規就農者、集落営農組織など、意欲と能力のある担い手につきましては、特に支援して参りたいと考えています。

商品開発・特産品開発の点では、引き続き徳島文理大学がJAと連携し、もち麦、実生ゆずなどを活用した特産品の開発を進めておりますので、水産資源栽培

センターを活用して共同研究しているヒトエグサや、ジビエ活用とも連携を図りふるさと納税返礼品や、町内飲食店での新たなメニューの開発に取り組んでいただけよう支援を考えていきたいと思っております。

道路網の整備促進に関しては、阿南安芸自動車道、牟岐バイパスの早期完成に向け関係自治体と連携し、国への要望活動に取り組みます。そして、交通網の充実を図るとともに、これらの道路整備を町の各種取組みと連携させることで、整備効果の最大化を図ります。

現在、大型事業が重なり財政状況が大変厳しいなか緊縮財政に努めなければなりません。事務事業の見直しも必要になると思いますが、牟岐町を元気にするため、みんなで知恵を出し合い、ひとつひとつ誠意をもって、それぞれの課題解決に向けて、これからも取り組みを進めて参りますので、今後の皆さま方のご指導、ご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

行政報告

総務課関係では、1月に、

南海レスキュー、徳島県及び美馬市と連携した牟岐町実動訓練を行い、出羽島からホイスト（ヘリからワイヤーを繰り出し、救助隊員や要救助者、物資を昇降）

による患者搬送訓練や、牟岐町救護所にアムダ（保健・医療を中心とした人道支援活動を行う岡山市認定の「特定非営利活動法人」）

を迎え、救護所運営訓練を初めて行いました。

2月には、牟岐町合同災害対処実動演習を、災害が発生したとの想定に基づき津波による浸水の影響がなくなったのち、各職員は速やかに災害対策本部を立ち上げるとともに、適時適切な状況判断と災害応急処置及び復旧要領等について同時並行で演練しました。

デジタル推進課関係では本年度、美波町と合同によ

るフォトコンテストの募集を行ったところ牟岐町では167点、美波町では152点の応募がありました。2次審査も終わり現在受賞者の選考中です。

住民福祉課関係では、物価高騰に対する支援として75歳以上の方へ重点支援給付金を給付しました。

また、18歳までの子どもに給付される応援手当も、児童手当受給者へ給付しました。

健康生活課の保健事業では、総合健診を1回、エコ検診を3回実施した他、ICTを活用した健康づくりを実施。ヘルスメイト事業関係で「全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト」を開催しました。

母子保健事業では、乳幼児相談を4回、乳幼児健診・乳児股関節脱臼検診・産後ママ健診・離乳食教室・親

子料理教室・産後ママ教室をそれぞれ1回実施し、自殺予防対策として、中学生を対象にした助産師による「いのちの授業」を行いました。

介護予防事業では、老人会向けのフレイル予防講習会を3回実施しました。

産業課関係では、牟岐町観光VRコンテンツ（海中映像）が完成しました。

また、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「牟岐くらし応援商品券」を配布できるよう準備を進めています。

企画政策課関係では、2月、徳島大学建築サークルAUTの学生が牟岐小学校から要望のあったベンチを製作し、小学1・2年生とペンキ塗りのワークショップを実施しました。

また、2月15日には大阪市で、第2回「ふるさと牟岐親睦交流会」を開催しました。

ふるさと納税については、本年度（令和7年4月1日から令和8年1月31日まで）の寄付金額は644万7千

円となり、昨年度の同時期とほぼ同額で推移しています。

今後は、町内の魅力的な返礼品の掘り起こしに加え、情報発信の強化に努め、牟岐町を応援したいと思っただけの関係人口のさらなる拡大を図っていきます。

建設課関係では、現年度事業については、そうの谷橋、石ヶ戸谷橋、玉笠2号橋・3号橋の修繕工事を竣工し、町道喜来1号線の道路維持補修工事を発注しています。

新庁舎建設事業に係る第1期敷地造成工事の進捗率は、2月末時点で約99パーセントです。令和7年度末までに施工すべき箇所は、ほぼ完成しています。

牟岐町役場新庁舎・海部消防組合新庁舎新築工事の進捗率は2月末時点で18.1%です。

役場新庁舎は南側から基礎の工事に着手しており、海部消防組合新庁舎は基礎が完了しています。

両庁舎とも工程どおり順調に進んでいます。

付帯工事の危険物保管庫・倉庫棟新築工事については、本議会の承認後、工事に着手します。

完成は、令和8年9月30日を予定しています。

関連工事では、給水管敷設工事を発注しています。

教育委員会関係では、新しく二十歳となった方々を迎え「牟岐町二十歳の集い」を1月3日に開催しました。また、長らく町民の皆様にご迷惑をおかけしておりました海の総合文化センター大ホールのエアコンの修繕が完了し、3月1日より供用を開始しております。

皆様のご利用をお待ちしております。



牟岐町合同災害対処実動演習
令和8年2月22日

3月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が3月9日から12日まで開かれ、開会日に杵富町長の所信、行政報告後、報告1件、条例4件、補正予算4件、当初予算6件、人事案件1件、その他9件の提案説明が行われました。

再開日には、4名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の議案25件は可決されました。

専決処分承認

◎令和7年度牟岐町一般会計補正予算

物価高対応子育て応援手当支給事業及び牟岐くらし応援商品券事業を早急に着手する必要があったため。
(原案承認)

条例

◎令和7年度牟岐町一般会計補正予算
衆議院議員総選挙の執行経費が早急に必要となったため。
(原案承認)

条例

◎特別職の指定に関する条例及び牟岐町カスターハラメント防止条例の一部を改正する条例
本町を取り巻く行政課題として、南海トラフ巨大地震、激甚化する自然災害への備えをはじめ、交通空白の解消、人口減少対策、地域経済の活性化、地域創生など、極めて複雑かつ多岐にわたっている。そのためこれら喫緊の諸課題に対し各課横断的な調整を図り、戦略的かつ迅速に政策を推

進するためには、特別職として、新たに「政策監」を配置することが不可欠であると考えられるもの。
(原案可決)

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
非常勤の特別職に無人航空機アドバイザーを加えるもの。
(原案可決)

◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
令和7年人事院勧告に伴う牟岐町職員の通勤手当等を改正するもの。
(原案可決)

◎牟岐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
牟岐町会計年度任用職員等の初任給調整手当を廃止するもの。
(原案可決)

◎令和7年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
従来の出羽島簡易水道の補填分を一般会計からの補助金として180万円計上し、水道事業収益の総額を1億4834万2千円とするもの。
(原案可決)

補正予算

◎令和7年度牟岐町介護保険特別会計補正予算
歳入歳出2800万円を追加し、予算総額を7億5852万9千円とするもの。
(原案可決)

◎令和7年度牟岐町一般会計補正予算
歳入歳出2227万7千円を追加し、予算総額を89億3315万1千円とするもの。
(原案可決)

(原案可決)

◎令和7年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出5050万4千円を追加し、予算総額を6億643万6千円とするもの。
(原案可決)

◎令和7年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出5050万4千円を追加し、予算総額を6億643万6千円とするもの。
(原案可決)

人事

◎牟岐町教育委員会教育長の任命
令和8年4月12日で任期満了となる教育長に、今津久仁氏を再任するもの。
任期は3年間で、令和11年4月12日まで。
(原案可決)



(原案可決)

その他

【指定管理】

◎牟岐斎場の指定管理者の指定
牟岐斎場の指定管理者に徳島県農業協同組合を指定するもの。

指定期間は2年間。
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで。
(原案可決)

◎牟岐町喜来多目的集会所の指定管理者の指定
牟岐町喜来多目的集会所の指定管理者に喜来部落会を指定するもの。

指定管理は5年間。
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。
(原案可決)

◎辺川農業構造改善センターの指定管理者の指定
辺川農業構造改善センターの指定管理者に辺川部落会を指定するもの。

指定管理は5年間。

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。
(原案可決)

◎大戸漁村センターの指定管理者の指定
大戸漁村センターの指定管理者に牟岐町漁業協同組合を指定するもの。

指定管理は5年間。
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。
(原案可決)

◎出羽島漁村センターの指定管理者の指定
出羽島漁村センターの指定管理者に牟岐町漁業協同組合を指定するもの。

指定管理は5年間。
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。
(原案可決)

【計画】

◎過疎地域持続的発展計画の策定
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により計画を策定するもの。

令和8年度からの5か年計画。
(原案可決)

【請負契約】

◎工事請負契約の変更
令和6年度防災拠点敷地造成工事について、変更工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの。

令和7年度光成端架設置および光ケーブル線路増設工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。
(原案可決)

◎工事請負契約の締結
令和7年度防災拠点整備

事業危険物保管庫・倉庫棟新築工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。
(原案可決)

◎工事請負契約の締結
令和7年度防災拠点整備

事業危険物保管庫・倉庫棟新築工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。
(原案可決)

令和7年度一般会計の予算総額は

89億3,315万1千円になりました。

12月専決補正予算は、1億928万6千円増額です。(原案承認)

1月専決補正予算は、564万9千円増額です。(原案承認)

3月補正予算は、2,227万7千円増額です。(原案可決)

金額	【主な歳出】	内	容
104,590,000	(12月専決)	牟岐くらし応援商品券事業	
△14,000,000	(3月補正)	光成端架設置及びケーブル線路増設工事に伴う補償(電柱立替・ケーブル移設)	
2,068,000	(〃)	戸籍の附票システム改修業務委託料	
2,791,000	(〃)	中間サーバー・プラットフォーム機器更新	
12,650,000	(〃)	障害者総合支援法関係負担金	介護給付費(追加)
4,505,000	(〃)	老人保護措置費(追加)	
5,000,000	(〃)	避難所QOL向上事業備品購入費(テント式パーテーション24セット他)	

金額	【主な歳入】	内	容
97,936,000	(12月専決)	国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
6,654,000	(〃)	繰越金	繰越金(追加)
7,700,000	(3月補正)	国庫負担金	障害者総合支援法関係負担金
2,500,000	(〃)	国庫補助金	避難所QOL向上事業
3,850,000	(〃)	県負担金	障害者総合支援法関係負担金
18,994,000	(〃)	繰越金	繰越金(追加)
△14,000,000	(〃)	町債	光成端架設置及びケーブル線路増設工事

議

案

審

議

令和8年度 牟岐町一般会計

当初予算は48億6,480万1千円です。

前年度比19億9,847万2千円の減額（採決の結果、原案可決）

令和8年度 当初予算(歳出)の主なもの

(単位；円)

金額	内 容	金額	内 容
当初予算（通常分）		14,000,000	光成端架設置及びケーブル線路増設工事に伴う補償
10,047,000	出羽島離島航路赤字補てん	60,212,000	防災拠点（第2期）敷地造成工事
5,100,000	タクシー等利用助成金	26,463,000	町道山田1号線新設工事
11,418,000	生活バス路線維持確保補助金運行費補助	8,000,000	社会福祉協議会補助金
10,400,000	庁舎移転に伴う各種移設業務手数料	9,132,000	地域こどもの生活支援強化事業委託料
16,720,000	ネットワーク移行支援業務委託料	5,164,000	予防接種（定期接種）手数料
130,000,000	LG・インターネット接続システム構築委託料	19,800,000	塵芥処理（ごみ収集運搬）業務委託料
10,000,000	マイナンバー利用事務システム構築委託料	14,226,000	ため池廃止工事
22,000,000	イントラネット環境構築作業委託料	50,000,000	地籍調査事業委託料
62,000,000	新庁舎入退室管理システム導入業務委託料	15,411,000	とくしま南部地域森林管理システム推進協議会負担金
8,132,000	内部事務システム使用料	15,000,000	広域漁港整備事業負担金
91,534,000	住基システムサービス使用料	9,780,000	みなみ阿波観光局負担金
87,000,000	防災無線移設工事	5,700,000	MUGI共創プロジェクト推進事業委託料
13,161,500	情報通信ネットワーク施設保守管理委託料	6,400,000	空き家再生等促進事業（除却）補助金
16,500,000	自家発電機更新業務委託料	86,500,000	防災拠点耐震性貯水槽設置工事
11,149,000	地域情報化基盤設備借上料	5,060,000	牟岐町史等作成業務委託料
102,000,000	光成端架設置及びケーブル線路増設工事	343,412,000	町債償還元金
一部事務組合・広域連合負担金		特別会計 繰出金	
50,568,000	海部老人ホーム・海部郡特養海南荘	56,992,000	国民健康保険
99,103,000	後期高齢者医療広域連合	115,990,000	介護保険
204,882,000	海部郡衛生処理事務組合(ゴミ)	34,578,000	後期高齢者医療
35,886,000	海部郡衛生処理事務組合(し尿)	19,176,000	牟岐町簡易水道
171,082,000	海部消防組合	1,755,000	青少年健全育成センター

令和8年度 牟岐町簡易水道事業会計予算

(単位；千円)

簡易水道事業		当初予算額	前年度比較	採決の状況
収 益 的	収入	146,450	598	原 案 可 決
	支出	145,648	910	
資 本 的	収入	16,223	9,520	
	支出	57,490	13,933	

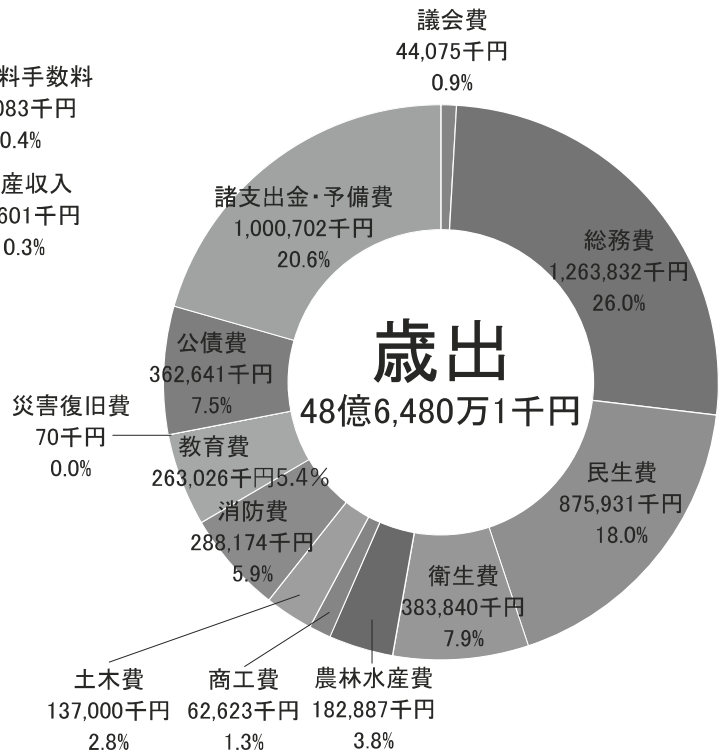
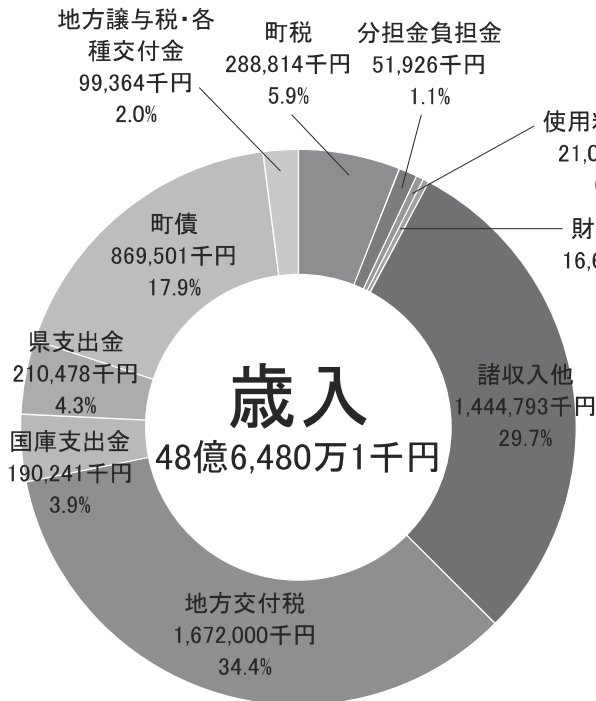
令和8年度 牟岐町各特別会計予算

(単位；千円)

会 計 名	当初予算額	前年度比較	採決の状況
国民健康保険	536,623	△16,157	採決の結果、原案可決
青少年健全育成センター	9,662	467	原 案 可 決
介護保険	744,845	20,428	採決の結果、原案可決
後期高齢者医療	121,357	12,473	採決の結果、原案可決

目的別歳出項目

議会費 議員の報酬・活動費など 	総務費 役場の管理運営、防災拠点事業など 	民生費 高齢者福祉・児童福祉など 	衛生費 保健衛生・ごみ処理など 	農林水産業費 農林業・水産業の振興など 	商工費 商業・観光の振興など
土木費 道路・橋の建設、維持管理など 	消防費 消防・防災活動など 	教育費 教育・文化・スポーツ振興など 	公債費 町の借金返済 	災害復旧費 インフラライフラインなどの復旧 	予備費・緒支出金 予備費や積立金など



住民福祉課窓口 住基システムを確認中



防災行政無線室 町内放送の様子

当 初 予 算

討 論

町民の理解と納得を大切に
した町政運営を願い、本
議案には反対する。

質 問 (要旨)

賛成討論(要旨)

(多くの議員発言がありま
したが、紙面の都合上、一
部を掲載しています。)

津田議員

◆議案第1号◆
特別職の指定に関する条例
及び牟岐町カスターマーハラ
スマートフォン防止条例の一部を
改正する条例

反対討論(要旨)

木本議員

危機管理体制の強化や町
政推進の趣旨は理解する。
しかし、危機管理監は、
令和6年4月に設置された
ばかりであり、この時期で
の政策監新設には「なぜ今
なのか」との町民の声も多
い。

本町には、これまで様々
な部署を経験され、長年行
政を支えてこられた課長職
の皆さまや副町長、教育長
という重要な役職もある。
既存の体制との役割関係
も含め、町民にとって分か
りやすい体制となっている
のか、より丁寧な説明が必
要ではなかったか。

本町が直面する人口減少
や産業衰退は、待ったなし
の課題だ。町の生き残りを
かけた「政策・地方創生」
の分野で、役場全体を横断
して統括する司令塔が今、
求められている。

予算が乏しい小さな町だ
からこそ、限られた資源を
最大限に生かし、牟岐の未
来を切り拓くための「不可
欠な投資」として政策監が
必要だ。政策監が手腕を発
揮し、新たな財源や活力を
呼び込むことができれば、
その効果は支払う給与額を
はるかに上回り、町にとつ
て大きな財産になる。

町民の皆様からの「もつ
と本気で取り組んでほしい」
という声に応えるため、今
こそ、従来の延長線上にあ
る行政運営から一步を踏み
出さなければならぬとき
である。

津田議員

避難所QOL向上事業の
備品購入の設置場所は。

後戸総務課長

町民体育館にテント式パ
ーテーション・エアマット。
出羽島にテント式パーテ
ーション(野外用)・手押
しポンプ。
仮説トイレは検討中。

横尾議員

新庁舎建設での家屋事後
調査の対象数は。

田中建設課参事

事業にかかる前に、家屋
事前調査をした施設が対象。
木造15棟、非木造7棟、
工作物17箇所。

*** 議会の動き ***

主な活動をお知らせします。なお、行事名は一部省略もあります。2月1日～5月15日

2月

- 6日 海部郡・安芸郡町村議会 議長・副議長研修会 (美波町)
- 12日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 四国地方整備局要望 (香川県高松市)
- 17日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 中央要望 (東京都)
- 20日 広報編集委員会
- 26日 第82回徳島県町村議会議長会総会及び令和7年度自治功労者・町村議会表彰式 (徳島市)
- 27日 一部事務組合定例会

3月

- 2日 全員協議会 (3月議会について)
- 4日 議会運営委員 (3月議会について)
- 6日 牟岐中学校卒業式
- 9日 第1回定例町議会 (第1日目)
- 12日 第1回定例町議会 (第2日目)
- 13日 牟岐小学校卒業式
- 22日 美波町町制20周年記念式典 (美波町)

4月

- 3日 広報編集委員会
- 海部郡町村議会議長会総会
- 9日 牟岐小学校・牟岐中学校入学式
- 17日 行政常任委員会 (勉強会)

5月

- 8日 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会役員会・総会 (高知県田野町)

25議案中、賛否の分かれた議案（令和8年3月定例会）

議 案	議 員 名	喜田 俊司	藤元 雅文	津田 修一	水田 武志	木本 千代子	小松 広繁	横尾 政明	櫻谷 千重子	結果
議案第 1号	特別職の指定に関する条例及び牟岐町カスタマーハラスメント防止条例の一部を改正する条例		○	○	○	×	×	○	×	可決
議案第 17号	令和8年度牟岐町一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 19号	令和8年度牟岐町国民健康保険特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 21号	令和8年度牟岐町介護保険特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 22号	令和8年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は採決に加わらない

賛成：○ 反対：×

議員の活動状況（令和7年4月～令和8年3月）

月 日・内 容	喜田 俊司	藤元 雅文	津田 修一	水田 武志	木本 千代子	小松 広繁	横尾 政明	櫻谷 千重子	
定例会・臨時会	令和7年 5月 8日	第2回 臨時会	○	○	○	○	○	○	●
	6月10日	第2回 定例会 6月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○
	6月13日	第2回 定例会 6月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○
	7月 1日	第3回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○
	9月 9日	第3回 定例会 9月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	●
	9月12日	第3回 定例会 9月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	●
	10月29日	第4回 臨時会	○	○	○	○	○	○	●
	12月 9日	第4回 定例会 12月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○
	12月12日	第4回 定例会 12月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年 3月 9日	第1回 定例会 3月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○
3月12日	第1回 定例会 3月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	
委員会等	令和7年 5月15日	行政常任委員会（学校訪問）	*	○	○	○	○	○	○
	6月 2日	全員協議会（6月議会）	○	○	○	○	○	○	○
	6月 4日	議会運営委員会（6月議会）	*	○	○	○	○	○	○
	7月 1日	行政常任委員会（勉強会）	*	○	○	○	○	○	○
	7月 2日	広報編集委員会	○	○	○	○	○	○	○
	8月 1日	行政常任委員会（勉強会）	*	○	○	○	○	○	○
	9月 2日	全員協議会（9月議会）	○	○	○	○	○	○	○
	9月 4日	議会運営委員会（9月議会）	*	○	○	○	○	○	○
	9月30日	行政常任委員会（決算審査）	*	○	○	○	○	○	●
	10月 2日	行政常任委員会（勉強会）	*	○	○	○	○	●	●
	10月 2日	広報編集委員会	○	○	○	○	○	●	●
	11月 7日	行政常任委員会（勉強会）	*	○	○	○	○	○	●
	12月 2日	全員協議会（12月議会）	○	○	○	○	○	○	○
	12月 4日	議会運営委員会（12月議会）	*	○	○	○	○	○	○
	12月19日	行政常任委員会（勉強会）	*	○	○	○	○	●	●
	令和8年 1月 7日	広報編集委員会	○	○	○	○	○	○	●
2月20日	広報編集委員会	○	○	○	○	○	○	○	
3月 2日	全員協議会（3月議会）	○	○	○	○	○	○	○	
3月 4日	議会運営委員会（3月議会）	*	○	○	○	○	○	○	

○：出席 ●：欠席 *：委員外出席

議

案

審

議

問 税金等のキャッシュレス納付の
利便性向上を

答 周知と利用拡大を図る



きもと ちよこ 議員
木本 千代子

詳細はこちら
▼

問 木本議員

納付のさらなる利便性向上について伺う。

本町では、e-LQRを活用した納付が導入され、時間や場所を選ばず納付できる環境が整いつつあり、住民サービス向上の観点から評価できる。

ポイント付与をした場合は、住民のメリットとなり満足度向上にもつながる。現金取り扱いの減少は、事務効率化や公金管理の透

明性向上にも寄与する。こうした利点を踏まえ、現在の利用状況の認識と周知の充実や利用拡大に向けた今後の取り組みは。

答 宮内税務会計課長

町ではリーフレットやホームページ、納付書封筒へのe-LQR表示により周知を実施している。

手数料は、クレジットカード納付のみ利用者負担でその他は不要であり、町の収入とはならない。

納付状況は、e-LQR約14%、窓口・コンビニ約50%、口座振替約36%。

高齢者には、口座振替を促進しつつ、e-LQRの周知と利用拡大に努める。今後も、他自治体の事例を参考に施策を検討していく。

(エルキューアール)

e L - Q Rとは、地方税をスマホやネットで納付できる共通QRコードのこと



問 防災拠点を中心に平常時の
町民利用を視野に入れた施設づくりを

答 町民と行政が協働する拠点を目指す

問 木本議員

役場新庁舎及び海部消防組合新庁舎は、防災拠点として町民の命と暮らしを守る重要な施設であると同時に、最も身近な公共施設でもある。

災害時の機能に加え、平常時も気軽に立ち寄り親しめる場としての活用が重要である。

ロビーや多目的スペースを活用した防災展示や作品展示など、小さな工夫により親しまれる庁舎づくりは可能と考える。

先進事例も参考にしつつ地域特性を踏まえ、防災と日常利用を両立した施設としてどのように活用していくのか、その基本方針は。

問 枅富町長

役場新庁舎及び海部消防組合新庁舎は、防災拠点として令和9年1月の完成を目指し整備を進めている。新庁舎は「開かれた庁舎」

「まちづくり拠点」を基本方針とし、分かりやすい窓口配置やゆとりある相談スペース、ユニバーサルデザイン、個別相談室の整備により利便性と安心感を高める。

多目的スペースは、災害時の支援拠点、平常時の活用方法は、今後協議していく。これからも町民と行政が協働する拠点を目指す。

地域交流
イベント



問

交通弱者の移動手段について
早急に対応を検討・実施するべきだ

答

本年夏に策定予定の地域交通計画で
持続可能な移動手段を検討する



つだ しゅういち
津田 修一 議員

詳細はこちら



問 津田議員

町内では高齢化が進み、免許返納や通院など、交通弱者の移動手段確保が急務であり、町民から交通に関する切実な声が数多く寄せられている。

国においても、改正地域公共交通活性化再生法の全面施行や「交通空白」解消本部の設置など対策が進み、県内でも複数の自治体対策に取り組んでいる。

本町でも、役場庁舎移転

も見据え、既存のタクシヤバスでは対応しきれないニーズに 대응するため、公共ライドシェア導入などを含めた具体的な地域交通計画を早急に策定すべきだと考えるが、町の考えを問う。

答 大森副町長

高齢者等の移動手段確保は重要な課題と認識している。現在、地域公共交通会議において、本町の地域交通計画策定に向けた協議を進めており、夏ごろの計画策定を目指している。

役場庁舎移転後の町民の移動手段確保や公共ライドシェアを含む多様な交通手段の可能性についても、計画策定後、町民の皆様のご意見を伺いながら、導入の是非や運用の枠組み等について、必要な協議・検討を進めていく。

集合型公共ライドシェア

決められた場所に集まり、みんなで乗って移動するサービスです。

① あつまる

② のる

③ つく

公共ライドシェアとは
自治体などが地域住民の移動を支える仕組み



自宅近くの集合場所に集まります。

みんなで乗り合わせて、目的地に向かいます。

目的地に到着。それぞれの用事を済ませます。

問

移住低迷の分析と打開策、
関係人口政策の今後の計画は

答

町有お試し住宅の確保や就労型お試し移住、
ローカルハイスクール再構築を検討する

問 津田議員

令和6年度の本町移住者数が県内最低との報道を受け、移住・関係人口政策の全体像と今後の計画について伺う。

① 県内最低となった原因分析と今後の対策は。

② 関係人口政策を深めて、牟岐ふるさと会の現状と目標、延べ千人を超える大学連携事業における卒業生との関係維持・広報強化策、就労型お試し移住の導入、町出身の若者へのUターンを促進する方策をどう検討するのか。

答 枅富町長

① 県外からの移住者数の県内最下位は深刻に受け止めている。要因は住宅不足と補助制度の少なさであり、町有お試し住宅の確保を関係機関と検討する。

なお、令和7年度上半期の移住は6世帯7名と増加傾向にある。

② ふるさと会は会員690名。高齢化による退会が課題であり、若年層へのアプローチとふるさと納税充実を進める。

大学連携では卒業生組織の検討・情報発信強化・町民への認知度向上を図る。就労型お試し移住は有効な施策と認識しており、受入体制の課題を踏まえ引き続き検討する。

町出身の若者との関係は、ローカルハイスクール再構築を一つの軸に段階的な接点維持を目指す。

問 「地産地消施策」の取り組みは

答 あらゆる機会を捉えて 取り組みを行う



よこお まさあき 議員 横尾 政明



詳細はこちら

問 横尾議員

令和6年6月議会で「地産地消施策の促進を」の質問に対して、担当課長から「令和6年8月に町とハナエチゼン栽培研究会が協力し、地元産米の直接販売を実施した。」との回答があったが、以下について伺う。

- ① 成果（実績）はどうか。
- ② またその後の取り組みとして、一次産業分野での具

体的な事例を問う。
③ 学校給食への提供は、継続して取り組まれているのか。

答 榎富町長

- ① 1袋あたり5kg、76袋が完売。
 - ② 学校給食に地元で獲れたアオリイカ、ジビエを使用したメニューや牟岐のもち麦を提供。
- 徳島県庁職員食堂での「徳島県庁ジビエフェア」に於いて、牟岐町内で捕獲されたシカのジビエ料理を提供。

答 久産業課長

③ 学校給食の予算や、米の価格もあり、関係機関と協議が必要。
継続していくことは大事であり検討する。



令和7年12月 県庁食堂で提供された鹿肉のカツカレー



牟岐町ホームページ 関連リンク「牟岐町大学生・若者活動」

問 若者関係人口2000人を 目指す方策は

答 全活動を「プロジェクト」として 一体的に周知できるよう工夫していく

問 横尾議員

「関係人口」創出・拡大施策に貢献いただいているNPO法人「牟岐キャリアサポート」等の活動及び周知等の充実を図り、牟岐町民への理解を深めるべきでは。

- ① 委託事業者HPへのリンクを。
- ② 各大学サークル・ゼミ等の紹介・広報を。
- ③ 牟岐町を現場としての事業予告・周知は。

③ 若者関連事業が個別に発信される傾向があり、全体像としての認知や理解が十分でない点は課題である。
若者の活動全体を象徴するキャッチフレーズの設定や統一的なビジュアルの活用など、各取り組みを横断的に束ね、「プロジェクト」として一体的に周知できるよう工夫を進めていく。

答 榎富町長

- ① 牟岐キャリアサポートの活動内容をまとめ、SNSなどへのリンクも整備し、町内外に向けた情報発信の基盤を構築している。
- ② 牟岐町で活動する大学生や若者の取り組みをまとめたホームページ「牟岐町大

問

認知症でも自分が自分らしく
生きられるように

答

切れ目のない支援体制を目指す



ふじもと まさふみ 議員
藤元 雅文

詳細はこちら



問 藤元議員

高齢者の3分の1は、認知症かその予備軍と言われている。その対策は、本町の重要課題の一つである。

認知症になってしまうと回復は難しいが、軽度認知障害の段階で適切な治療を受ければ、回復が可能な場合があるし、進行を遅らせることが出来る。

病気の性格上、早期治療が難しいし、症状が進むと周囲の人が気付かないと

らが認識するのが難しくなる。したがって、軽度認知障害の段階でいかに治療に結び付けるかが重要になる。県外の介護事業所や町内の薬局が、軽度認知障害の程度を数値化する機器を導入している。最終判断は医師がするが、受診の動機付けになるのは確かである。健診や認知症カフェなどの際に使えば効果が期待される。導入についても検討すべきではないか。

答 西沢健康生活課長

本町では、認知症判定基準Ⅲa以上が27名、それ以外にも35名の見守りが必要な状況である。

令和7年度には、認知症サポーターを新たに68名を養成、スツテップアップ講座にも述べ33名が参加した。今年度は、当事者や地域

住民が継続的に集える居場所を創出する。また、「早期の気づき」を促し、受診や相談に繋げることを目的に新たな技術であるMCIスクリーニングの活用に向けた検討をする。

MCI（軽度認知障害）スクリーニング検査とはアルツハイマー型認知症の前段階のリスクを、血液検査で判定するもの



問

健やかな
成長のために

答

連携を密に包括的
サポート体制を築く

問 藤元議員

子どもは、親や環境を選べないが、幸せになるために生まれて来たはずである。ただ、その人生は幼少期の育ち方が大きく影響する。本町における、ネグレクトやヤングケアラーの実態と対策は。

答 今津教育長

本町には、該当する児童・生徒はいないと聞いている。学校は、悩みを抱える子どもを早期発見し、必要な支援をつなぐ重要な場所と考えている。

ただ、学校のみで解決することは困難であり、関係団体と連携し、包括的なサポート体制を築いて行く。

答 海部住民福祉課長

23名の委員で構成されている「牟岐町要保護児童対

策協議会」を、年3回開催し、対応している。

問

このままでは農業・農村の多面的機能が果たせなくなる

答

各関係機関と
連携を模索する

問 藤元議員

農業・農村は、食料生産、環境の保持、水源涵養^{かんよう}など多面的機能を果たしている。

しかし、農業では経営と暮らしが成り立たないことや就業者の高齢化等により、耕作面積の減少、耕作放棄地の増大などで、その機能が果せなくなりつつある。シルバー人材センターとの連携も検討してはどうか。

答 柘富町長

今議会に農業散布用ドローン導入補助事業予算を計上している。

今後は、実証を積み重ねながらデジタル技術やスマート機器を活用し、結果として、多面的機能の維持を図りたい。



あの質問はどうなったの!?

一般質問で、町長などが「検討する」と答弁した内容について、
 検討状況を聞いてみました。(令和8年3月現在)

藤元雅文議員	令和6年3月定例会 問 災害時の水確保のための井戸の確認を	対応中 回答 町内会・自主防災組織とも協議していないので、調査はしていない
	令和6年9月定例会 問 消火栓等の格納庫増設の計画は	対応済 回答 各分団より増設の要望があれば計画する
津田修一議員	令和5年9月定例会 問 役場業務の効率化を	対応中 回答 議会へのタブレット導入や内部事務システム導入、備品管理システム導入により、経費を削減し業務を効率化している
	令和7年6月定例会 問 新規雇用機会を作るために「特定地域づくり事業協同組合制度」を作っては	対応済 回答 町内事業者に対して説明会、アンケートを実施し導入希望状況を調査した
木本千代子議員	令和6年9月定例会 問 带状疱疹ワクチンの接種費用助成の早期実現を	対応済 回答 令和7年4月から65歳以上の定期接種費用の助成が始まっている
	令和6年12月定例会 問 「二十歳の集い」に郷土ゆかりの記念図書を贈呈するのはどうか	対応済 回答 令和8年1月3日の「二十歳の集い」時には、 <small>きもとしょうじ</small> 本町ゆかりの木本正次氏：著書『黒潮の碑文』を贈呈した <small>くるしおのひぶん</small>
小松広繁議員	令和6年6月定例会 問 防災士資格を持つ町民による「防災士の会」を設立すべきでは	対応済 回答 町主導で令和7年3月に設立した
横尾政明議員	令和6年6月定例会 問 牟岐町産米を地元で購入・消費できる仕組みづくりを(地産地消の促進を)	対応済 回答 令和6年8月、町と牟岐町ハナエチゼン栽培研究会が協力し、地元産米の直接販売を実施した
	令和7年3月定例会 問 「企業版ふるさと納税制度」を活用した「重伝建整備事業」の促進を	対応済 回答 対象事業ではなかったが、寄付対象事業に位置付けた

建設中の役場新庁舎・海部消防組合新庁舎



【撮影日：令和8年3月19日】

本事業は、用地関係者をはじめ地域の皆様方のご協力を頂き令和7年2月より敷地造成工事に着手しました。

令和7年10月には役場新庁舎・海部消防組合新庁舎の新築工事に着手し、令和9年1月末の竣工を目指し整備を進めています。

工事期間中、近隣地域の皆様には粉塵や騒音、振動などで大変ご迷惑をおかけしておりますことを改めてお詫び申し上げます。合わせまして、皆様から賜っております多大なるご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

編集後記

議案審議や一般質問の内容を町民の皆さまに上手にお伝えすることは議員の大切な仕事の一つです。実は、これがなかなか容易ではありません。例えば、一般質問のページにある文章は各議員が毎回自ら作成しています。しかし、限られた紙面で分かりやすくまとめることはとても難しく、町民の皆様は議論の内容を正確にお伝えしたいとの思いから、皆さん工夫を重ねながら要約しています。

質問と答弁の全文は、スマートフォンでQRコードを読み取ることでご覧いただけますので、お時間のある際にご一読いただき、紙面では分からない内容を、是非、ご確認ください。



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 牟岐くらし応援商品券

この商品券は、町民の皆様への物価高騰に対する生活支援と、商店や飲食店、宿泊・観光施設への経済循環による応援対策を目的としたものです。

町民1人につき商品券30,000円分(1,000円券25枚と500円券10枚で1セット)をお届けしていますので、ぜひご利用ください。



【商品券の使用できる期間】

令和8年4月20日(月)～9月30日(水)

※有効期限を過ぎた券は使用できません。

※商品券が利用できる店舗(取扱店)については、商品券に同封している案内または右下にあるQRコードからご確認ください。

- ・この商品券は、令和8年3月1日現在、牟岐町に住所(住民登録)のある方に郵送しています。
- ・この商品券は現金との交換はできません。
- ・釣り銭は出ませんので、ご了承ください。
- ・いかなる場合も再発行はいたしませんので、紛失等にご注意ください。

○お問い合わせ先 ○ 産業課 TEL 72-3419

取扱店一覧QRコード



牟岐町では、同窓会の開催を応援しています！！

令和8年度 牟岐ふるさと同窓会応援事業

【対象となる同窓会】 次のすべてに該当するものとする。

- (1) 牟岐小学校、河内小学校、出羽小学校、牟岐中学校の卒業生で、学年単位で開催される20歳以上の同窓会であること。ただし、町外に住所を有する者が含まれていること。
- (2) 牟岐町内の飲食店等で開催される同窓会であること。
- (3) 同窓会参加者に町が提供するふるさと会やふるさと納税制度のパンフレットなどを配布すること。
- (4) 同窓会開催時の集合写真等を広報等へ掲載すること。

【補助金の額】

同級生一人当たり500円とする。ただし、同じ同窓会への補助金の交付は年度内1回とする。

【事前申込書】

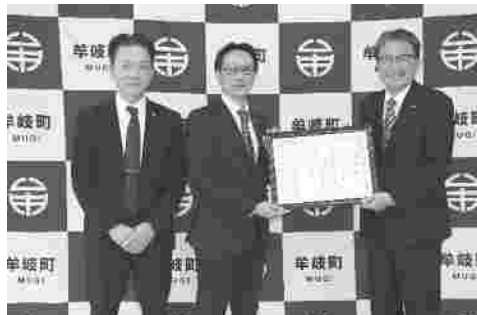
同窓会開催予定日の14日前までに、事前申込書を提出してください。

お問い合わせ先 企画政策課 TEL 72-3420

企業版ふるさと納税制度を活用して寄付金がありました

株式会社阿波銀行（徳島市）より、1,000,000円の寄付をいただきました。

「第2期牟岐町まち・ひと・しごと創生推進計画」の中から、企業様にご指定いただいた事業に活用させていただきました。ありがとうございました。



お問い合わせ先 企画政策課 TEL 72-3420

ふるさと納税返礼品提供事業者の募集について

牟岐町では、ふるさと納税を通じて町の魅力を全国に発信するとともに、地域産業の活性化を図るため、返礼品を提供していただける事業者を募集しています。

地元の特産品や工芸品、体験型サービスなど、牟岐町の魅力が伝わる商品・サービスであれば幅広くご応募いただけます。ふるさと納税をきっかけに、新たな販路の開拓や事業のPRにもつながります。

登録いただいた事業者様には、町のふるさと納税ポータルサイト等を通じて、商品やサービスを全国へ発信します。

「自慢の商品を多くの方に知ってほしい」「地域を一緒に盛り上げたい」とお考えの事業者の皆さまのご応募をお待ちしております。

詳細な要件や申込方法につきましては、担当課までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 企画政策課 TEL 72-3420

令和7年度ふるさと牟岐親睦交流会を開催しました

令和8年2月15日（日）、大阪市本町のイベントスペースを会場に、第2回目となる「ふるさと牟岐親睦交流会」を開催しました。手作り感あふれる温かい雰囲気の中、61名の参加者で会場はいっぱいとなり、久しぶりの再会や新たな交流の輪が広がりました。

参加者に好評だったのは、牟岐町ゆかりの特産品が当たる抽選会。メイン賞品は今年も直送のイセエビで、当選者は「来たかいがあった！」と大喜びでした。さらに今年も、会場は阿波踊りで大盛り上がり。拍手喝采の中、参加者全員が踊りを楽しみました。

牟岐町では、町出身者の皆さんはもちろん、町で活動してきた学生や地域に愛着を持つ方々ともつながりを大切に、ふるさとの絆を広げていきたいと考えています。来年度以降も、こうした企画を継続し、より多くの方々に参加できる場づくりを進めていきます。



お問い合わせ先 企画政策課 TEL 72-3420

大学連携・関係人口との協働によるまちづくり

令和7年度も牟岐町には多くの若者が訪れ、さまざまな活動に取り組みました。地域の皆さまとの交流も各所で行われましたが、一方で情報発信が十分でないのご意見もいただいております。

牟岐町では、人口減少が進む中においても、「住む人を増やす」「移住を促進する」という視点に加え、「町を想う人を増やす」、いわゆる「関係人口」の創出・拡大に重点を置いた取り組みを進めてきました。

今後は、「広報むぎ」やホームページを中心に、活動の様子や取り組み内容について、より積極的な情報発信に努めてまいります。

牟岐町で活動する若者たちの多くは、地域の皆さまの温かさに触れる中で、町への愛着を深めています。お気づきの点やご意見等がございましたら、ぜひお知らせください。

活動紹介Pick Up

徳島大学建築サークルAUTとの協働による取り組み紹介



徳島大学建築サークルAUTと連携し、地域に根ざしたものづくり活動を行っています。令和7年度は、出羽島の看板制作をはじめ、災害時に活用できるリヤカーの製作、遊びの広場で使用する卓上カレンダーの作成、保育所で使う机やおもちゃ、小学校のベンチ製作など、多岐にわたる取り組みを実施しました。

特に小学校のベンチ製作では、子どもたちと一緒に色を塗るなど、交流を深めながら完成させました。これらの活動を通して、木材の温かみを広く伝えるとともに、地域での交流の促進にもつながっています。



お問い合わせ先 企画政策課 TEL 72-3420

こども誰でも通園制度

全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭への支援を強化するために創設された新たな通園制度です。保護者の就労状況に関わらず、月一定の時間で保育園等を利用できます。牟岐町でも令和8年4月から始まっています。

対象者

- 1. 牟岐町在住
- 2. 生後6ヶ月から満3歳未満
- 3. 保育所、幼稚園、認定こども園等に在籍していない

利用時間

子ども1人につき月10時間まで

利用料金

子ども1人1時間あたり300円

※給食・おやつ代等、制度の利用にあたり必要となる実費代が別途必要な場合があります。

※生活保護世帯や非課税世帯等は減免制度があります。

実施施設

認定こども園 牟岐保育園

利用までの流れ

- 1. 利用申請：牟岐町役場住民福祉課窓口にて申請してください。
- 2. 利用承認：申請が承認されると、承認通知書が交付されます。
- 3. 事前面談：利用希望日までに保育園との事前面談を行います。
- 4. 利用開始

※事前面談の予約や面談後の施設利用の予約は専用システムにて行います。

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

令和8年度 出張年金相談開設について

- ★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望の前月1日から下記電話番号で予約申し込みをお願いします。
- ★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認させていただきます。
- ★相談当日は、年金手帳・年金証書(受給されている方)等をご持参のうえお越しください。
なお、代理の方がお越しになる場合は、委任状が必要です。

出張相談

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	2026年 (令和8年)						2027年 (令和9年)					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者 交流施設浜の家	午前10時～ 午後3時	9日 (木)	—	4日 (木)	—	6日 (木)	—	8日 (木)	—	3日 (木)	—	4日 (木)	—
阿南市 商工業振興センター 1階地域産業開発室	午前9時30分～ 午後3時30分	—	14日 (木)	—	2日 (木)	—	3日 (木)	—	5日 (木)	—	7日 (木)	—	4日 (木)

【予約申し込み連絡先】

徳島南年金事務所 お客様相談室

〒770-8054 徳島市 山城西 4-4 5

TEL. 088-652-1511 (音声ガイダンス①押⇒②押を選択してください)

令和8年度牟岐町飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術助成事業



野良猫の不妊・去勢手術の
補助金があります
※1匹につき1万円助成



申請手順

1. 役場で申請書類を受領
2. 手術前の猫の撮影(耳が映るように)
3. 去勢手術を行う。
 - ・去勢の証明として「耳カット」をすること
 - ・「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」を証明する領収書を貰うこと
4. 手術後の猫の撮影(耳が映るように)
5. 交付申請書、領収書、手術前の写真、手術後の写真を役場に提出

注意事項

- ・申請者は、牟岐町住民基本台帳に記載され、飼い主のいない猫を管理している人に限ります
- ・申請期間は、令和9年1月29日(金)までですが、補助頭数が上限に達した場合、これ以前でも締め切らせていただきます
- ・原則、先着順です

※お問い合わせ先住民福祉課TEL 72-3414

精神保健福祉相談のご案内

心の問題を抱えている方及び家族等からの相談に応じ、早期対応及び社会復帰促進を図るため、次のとおり実施しています。

日 時	毎月第1・3水曜日 10:00~12:00(予約制) 祝祭日の場合は実施なし
場 所	徳島県美波合同庁舎
内 容	精神科医師及び保健師が心の健康について相談に応じます。 次のような心の問題を抱えている方及び家族 等 <ul style="list-style-type: none"> ・イライラして眠れない ・思春期の心の悩みについて ・もの忘れ等認知症 ・ひきこもり ・心の病気の治療や生活 ・福祉サービスについて ・人間関係のストレスがあり生活に支障がある 等
相談担当者	○精神科医師 ○保健師：南部総合県民局(美波保健所)
費 用	無料

相談を希望される場合は、2日前までに美波保健所へ電話等にてお申し込みください。プライバシーは守ります。安心して御相談下さい。

<相談・予約の連絡先> 健康増進担当

TEL 0884-74-7374 FAX 0884-74-7365

ご存知ですか？重度心身障害者医療費助成事業

○ 重度の障がいをお持ちの方に **医療費の一部負担金 調剤一部負担金** を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳1・2級所持者	保険が確認できるもの (資格確認書等)・印鑑 身体障害者手帳および療育手帳
2	療育手帳A所持者	
3	身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1を所持する重複障がい者	

※ 上記の制度は医療保険加入者が対象となり、所得制限があります。

(注)65歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、65歳を迎えられる方は注意してください。

【65歳の誕生日の1ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

(お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416)

ひきこもり地域支援センター『きのぼり』のご案内

『きのぼり』では、ひきこもりで悩んでいるご本人や、心配しているご家族の相談に応じています。初めにお電話で簡単に内容をうかがい、相談のご予約を取らせていただきます。

それぞれのご家庭の状況に合わせて、具体的な対応について一緒に考えていきます。またひきこもり当事者のためのプログラム、ご家族のためのプログラムも実施しています。

ご本人の来所が難しい場合も、ご家族のみでの相談を受付けています。ひきこもりで悩んだときは、まずご相談ください。

～ご予約・ご相談はこちらへ～

ひきこもり地域支援センター「きのぼり」電話番号：088-602-8911

相 談 日：月曜日から金曜日（休日、祝祭日、年末年始を除く）

相 談 時 間：9時から16時まで

場 所：徳島県精神保健福祉センター内

〒770-0855徳島市新蔵町3丁目80

- ・原則として来所相談で予約制です。まずはお電話ください。
- ・相談料金は無料です。
- ・相談内容等の秘密は固く守られます。

徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行いますので、この機会にご相談ください。

相談内容 身体障がい者の補装具費の支給（義足・補聴器等）を受けたい。
身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。など・・・

- 開催日 今年8年 5月12日(火)
今年8年 9月1日(火)
今年9年 1月19日(火)
- 実施時間 午前11時より正午まで
- 相談科目 整形外科
- 開催場所 徳島県立海部病院
- 相談費用 無 料

※注意事項 完全予約制になっていますので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。
問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

徳島県障がい者相談支援センターによる 在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が、阿南保健所に巡回し行っておりますのでご利用ください。

- 実施日 毎月 第2月曜日（※祝日、都合等により変更することがあります。）
令和8年 5月11日
令和8年 6月8日
令和8年 7月13日
- 場 所 南部子ども女性相談センター（阿南保健所内）
- 費 用 無 料

※注意事項 予約が必要ですので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。
問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

緊急通報装置貸付事業

ひとり暮らしの高齢者の方に、自宅で安心して生活を送るための24時間対応可能な緊急通報装置を貸与します



★通報の流れ

「利用者から通報→ベルセンター→協力員」となります
利用者の状態に合わせてベルセンターが救急車を呼びます
呼びかけに応じないなど利用者の状態が分からない場合は、協力員や民生委員に連絡し状態を確認します

★対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者、身体的状況等により他者への連絡が困難な方等
- ・固定電話機（NTT回線）があること
- ・対象者の近隣に居住する協力員を2名以上置くことができること

★費用

- ・機器の設置・取外し、機器の使用料・電池交換は無料
- ・通話料金：自己負担

★その他

- ・緊急通報装置の台数には限りがあり、利用開始には審査があります

★お問い合わせ先

- ・健康生活課 TEL 72-3417

海部美化センターへのごみの直接搬入について

令和8年4月1日より、海部美化センターへのごみの直接搬入日時が一部変更となっております。新施設工事等により施設内道路の幅が狭くなっているため、収集車との混雑を避け、安全性を向上させるための変更となります。

(搬入日時)

可燃ごみ・資源ごみ

月曜日から金曜日 午後1時～午後4時

不燃・粗大ごみ

水・木・金曜日 午後1時～午後4時

(搬入料金)

20kg/120円 (20kg増すごとに120円加算)

搬入の際はごみカレンダーを見て分別を行ってください。住民福祉課にてごみの内容を確認後、搬入の許可として搬入券を発行しておりますので、ご持参のうえ時間内に海部美化センターへお運びください。

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3414

お盆前のし尿の汲み取り申し込みについて

お盆前は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、お盆前までに汲み取りを希望される方は7月22日までに海部郡衛生処理事務組合(TEL 72-2696 土日祝日除く)まで、お早めにお申し込み下さい。

なお、7月23日以降のし尿の汲み取り申し込み分は、8月17日以降の汲み取りとなります。

阿南市電子図書館が利用できます！

牟岐町立図書館で、『阿南市電子図書館』のIDとパスワードが即日その場で発行できます！

お手持ちのパソコン・タブレット端末・スマートフォンから、電子書籍(コンテンツ)を借りて、読んで、返却することが可能です。**24時間いつでも、どこでも、好きな時に図書館を利用できます。また、期限を過ぎると自動的に返却となり、返し忘れの心配がありません。**児童書やティーンズ向けの本も充実しています。

※電子図書館のコンテンツと阿南市立図書館にある本は同じではありません。

「牟岐町立図書館の利用者カード」を登録されている方であれば、申請のあった日にその場で阿南市電子図書館のIDとパスワードを発行いたします。

●貸出点数：3冊 ●予約点数：3冊

●貸出期間：2週間

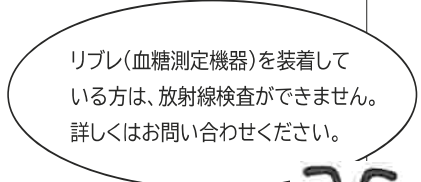
(この期間を過ぎると自動的に返却となり、延長はできません。)

※お問い合わせ※ 牟岐町立図書館 TEL 72-2300 FAX 72-3301

令和8年度 特定健診&がん検診のご案内

ただいま、集団健診の申し込み受付中です！お早めにお申込下さい★

日時	場所	内容 *無料クーポンをお持ちの方は無料です！
6月30日 (火) 8時半～11時半	海の総合 文化センター	<p>■特定健診 1,000円【前年度の受診者は0円です！】 (身長・体重・腹囲・血圧測定、血液検査、尿検査、診察、心電図) 対象者は…牟岐町に住民票がある20歳以上の方で特定健診の受診券をお持ちの方 (国保、後期医療保険、社会保険もOK！)</p>
8月30日 (日) 8時半～11時半	海の総合 文化センター	<p>■肺がん検診 300円 喀痰検査はありません 対象は…40歳以上の方</p> <p>■胃がん検診 500円 対象は…40歳以上の方</p> <p>*病院で胃カメラを受ける個別検診もあります。こちらも申込が必要です！(料金4,100円)</p>
10月25日 (日) 8時半～11時半	海の総合 文化センター	<p>■大腸がん検診 500円 対象は…40歳以上の方</p> <p>リブレ(血糖測定機器)を装着している方は、放射線検査ができません。詳しくはお問い合わせください。</p>
12月22日 (火) 8時半～11時半	海の総合 文化センター	<p>■前立腺がん検診(血液検査) 500円 対象は…40歳以上の男性</p> <p>■肝炎(B型・C型)検査(血液検査) 500円 対象は…40歳以上で過去に検査したことのない方</p>



☆牟岐町国保の方の特定健診・受診券の有効期限は令和9年1月31日(日)です。
 有効期限までに必ず健診を受けてください。(※通院中の方も健診をうける義務があります)

特定健診もがん検診も、ぜひ一緒に受診して下さい！

お問い合わせ・お申込は…健康生活課 TEL 72-3417 (保健師・栄養士まで)

令和8年度 婦人がん検診のご案内

ただいま、集団&個別健診の申し込み受付中です！お早めにお申込下さい★

日時	場所	内容 *無料クーポンをお持ちの方は無料です！
【集団検診】 5月17日 (日) (午前)9~11時 (午後)12時半~14時	海の 総合文化 センター	■乳がん検診・マンモグラフィ(乳腺レントゲン撮影) 1,000円 対象は…40歳以上の方(原則2年に1回) 乳房専用レントゲンを2方向から撮影します。(マンモグラフィによる乳がん検診が国際的に推奨されています。) *植込型 [®] -スーマーの方や豊胸手術をされた方は 集団検診ではなく個別検診をご受診下さい。
11月23日 (月・祝) (午前)9~11時 (午後)12時半~14時	海の 総合文化 センター	■子宮頸がん検診 午後のみ 500円 対象は…20歳以上(原則2年に1回) 子宮ガン検診車内でおこないます。 ■骨粗しょう症検診(骨密度測定) 500円 対象は…40歳以上(骨粗鬆症の未治療の方) 男性も受診可 片手をレントゲン撮影し、骨の密度を調べます リブレ(血糖測定機器)を装着している方は、放射線検査ができません。詳しくはお問い合わせください。
【個別検診】 通年 4月~3月 ※無料クーポン対象の方は、クーポンが届いてから受診して下さい。	県内指定 医療機関	*受診するには個別検診用の問診票が必要です！ 役場にお申込みの後、各自で医療機関にご予約下さい。 ■乳がん検診(乳腺レントゲン撮影・視触診など) 1,500円 ■子宮頸がん検診(必要時子宮体がん検診) 1,200円



リブレ(血糖測定機器)を装着している方は、放射線検査ができません。詳しくはお問い合わせください。



☆無料クーポンの対象者(40、45、50、55、60、65、70歳の節目の年齢の方、子宮頸がんは20、25、30、35歳の方)には無料クーポンを送付します。上記の健診が無料で受けられます！この機会にぜひご受診下さい。
 (無料クーポン有効期限は、令和9年1月31日(日)です)

早期発見！早期治療！で医療費をおさえましょう☆

お問い合わせ・お申込は…健康生活課 TEL 72-3417 (保健師・栄養士まで)

高齢者肺炎球菌予防接種について

令和8年度高齢者肺炎球菌予防接種の対象者の方へ

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎、髄膜炎などを起こす細菌の一つです。肺炎球菌ワクチンを接種しておく、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

令和8年度の接種対象者

牟岐町に住所を有し、接種日に①か②に該当する方で、本人が希望される方。

(接種を希望される方は、医療機関での生年月日確認のため身分証をお持ちください。)

①令和8年度に次の年齢となる方

65歳の者

(65歳の誕生日の前日の0時から66歳の誕生日の前日の24時まで接種可能)

4月1日が誕生日の場合



②60歳以上65歳未満の方で、心臓やじん臓、若しくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※ 接種回数は1回です。【ただし、一度でも接種されたことのある方は、対象となりません。】

本予防接種を定期予防接種として接種できる機会は生涯に1回となり、年齢により接種期間が決まっています。接種期間以外での接種は任意予防接種となり、町の助成を受けることはできません。

接種期間 65歳の誕生日の前日の0時から66歳の誕生日の前日の24時まで接種可能

※ 予診票は65歳の誕生日近くに送付します。

個人負担額 4,000円(医療機関でお支払いください。)

※ 定期接種対象者で、生活保護受給者の方は自己負担免除です。

接種場所 海部郡内の医療機関については裏面のとおりです。

接種を希望される方は、医療機関へ各自で直接お申し込みください。

※ 各医療機関、診療時間等が異なりますので、接種前にあらかじめご確認下さい。

牟岐町内実施医療機関一覧

<p>小柴医院 牟岐駅前クリニック</p>	<p>中村字本村95番地1 ■月・水・木・金曜日 午前9時～午後6時（12時30分～2時は昼休み） ■火曜日・土曜日 午前9時～12時30分（午後は休み） ※ 日曜日・祝祭日は休み ●要予約</p> <p>電話 72-3311</p>
<p>阿南天満病院 牟岐診療所</p>	<p>中村字山田25番地1 ■月・水・金曜日 午前10時30分～11時30分 ※ 日曜日・祝祭日は休み ●かかりつけ患者のみ接種可能 ●要予約</p> <p>電話 72-2856</p>
<p>美海クリニック</p>	<p>川長字山戸48番地3 ■平日 午前9時～午後6時（12時～2時は昼休み） ■土曜日 午前9時～午後5時（12時～2時は昼休み） ※ 木曜日・祝祭日・日曜日は休み ●要予約</p> <p>電話 72-3939</p>

海部郡内実施医療機関一覧

町名	医療機関名	電話番号	町名	医療機関名	電話番号
海陽町	海南病院	73-1355	美波町	日和佐診療所	77-1212
	大里医院	73-3102		イワキ医院	77-0005
	いしもとファミリークリニック	74-3503		富田病院	77-0368
	寿満内科クリニック	73-3741		ヒワサクリニック	74-7518
	穴喰診療所	76-2028		美波病院	78-1373
	折野胃腸科内科	76-2249			

予防接種を受けることが適当でない者

1. 接種当日、明らかな発熱を呈している者(37.5℃)
 2. 重篤な急性疾患にかかっている者。
 3. 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーショック(接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のこと)を呈したことが明らかな者。
 4. その他、医師が接種を行うことが不適当な状態と判断した場合。
- 上記以外で、接種不適当な状態にある者については、個別ケース毎に接種医とよく相談してください。

お問い合わせ先 健康生活課 TEL 72-3417

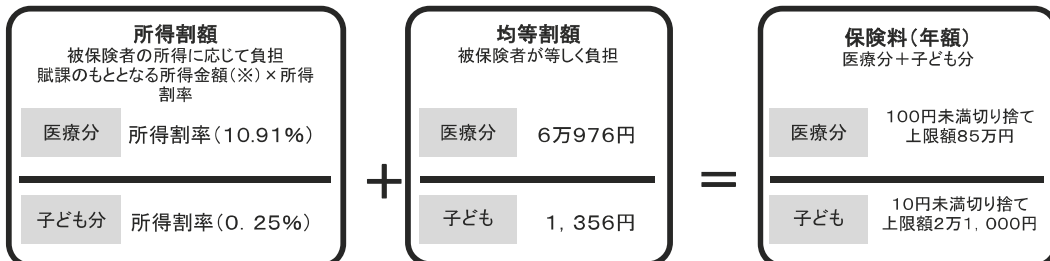
徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

また、令和8年度から、子ども・子育て支援金制度が開始され、これまでの医療分とは別に、子ども分の保険料が新たに含まれるようになります。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【保険料額の計算について】



○ 保険料(年額)は、医療分と子ども分それぞれで計算を行い合計した額になります。

※ 前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

保険料の軽減(令和8年度)

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	医療分 7.2割 子ども分 7割
43万円+「31万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「57万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

○ 軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。

○ 軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、65歳以上(※1)の方については、年金所得から15万円を控除します。

○ 表中の~~~~~部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。

○ 「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。

- ① 給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
- ② 65歳未満で、公的年金収入額が60万円を超える方
- ③ 65歳以上で、公的年金収入額が125万円を超える方

※1 令和8年度は、昭和36年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となります。

被保険者の被扶養者であった場合の軽減 後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間は均等割額が5割軽減されます。ただし、該当軽減より高い軽減に該当する場合は、高い軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)

軽減割合
5割

保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。
納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村になります。

●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たり受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

○新たに被保険者となった方や、お住まいの市町村が変わった方については、一定期間普通徴収となります。

お問い合わせ

☎0886-77-3666

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1

またはお住まいの市町村窓口(後期高齢者医療制度担当)まで

均等割額の軽減について

保険料(医療分)

均等割額	60,976円
	軽減額
7.2割軽減	43,903円
5割軽減	30,488円
2割軽減	12,196円
被扶養者	30,488円

保険料(子ども分)

均等割額	1,356円
	軽減額
7割軽減	950円
5割軽減	678円
2割軽減	272円
被扶養者	678円

軽減額は1円未満の端数切り上げ

※徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第14条第3項及び第15条第2項(現行)

※徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第21条第3項及び第22条第2項(施行後)

令和8年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者

※長期入院、施設入所等の方及び令和8年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

1 申込みをしなくても受診券が届く方

①令和7年10月1日から令和8年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※令和8年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

②昭和22年4月生まれの方から昭和25年9月生まれの方

③令和7年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

④生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2 申込みにより受診券が届く方

上記1以外の方で、受診を希望する方

【申込期間】6月中旬から12月4日まで

【申込先】牟岐町役場健康生活課窓口_に備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期 7月上旬から12月11日まで(加入時期や申込時期に応じて送付)

受診費用 無料

受診期間 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和7年12月末まで

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予 約 受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの 健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証等

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1

電話 088-677-3666

・牟岐町健康生活課 電話 0884-72-3417

不妊治療費助成事業

令和7年4月1日より、不妊治療による経済的な負担を軽減するため、保険診療で実施された治療費の一部を助成します。

【助成対象となる治療】

生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療）

【助成対象者】

- ・法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある方
- ・申請日時時点で、夫婦ともに牟岐町に1年以上住民登録していること（ただしやむを得ない事情により夫婦のどちらか一方の住所がない場合でも、他の自治体から不妊治療費の助成を受けていない場合は対象者となります。）
- ・助成の対象となる生殖補助医療の開始日における妻の年齢が43歳未満であること
- ・夫婦ともに町税等の滞納がないこと。

【助成額及び助成回数】

- ・助成額・・・1回の治療について上限10万円
- ・助成回数・・・治療開始日における妻の年齢が
40歳未満・・・通算6回まで
40歳以上43歳未満・・・通算3回まで

※詳しい内容については役場 健康生活課にお問い合わせください。

不育症治療費等助成事業

令和8年4月1日より、不育症の検査や治療による経済的な負担を軽減するため、保険診療で実施された治療費等の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある方
- ・申請日時時点で、夫婦ともに牟岐町に1年以上住民登録していること（ただしやむを得ない事情により夫婦のどちらか一方の住所がない場合でも、他の自治体から不育症治療費等の助成を受けていない場合は対象者となります。）
- ・治療等の開始日において、妻の年齢が43歳未満であること。
- ・合計2回以上の流産、死産の既往があり、医療機関により不育症と診断されていること
- ・夫婦ともに町税等の滞納がないこと。

【助成額及び助成回数】

- ・助成額・・・1回あたり5万円上限
- ・助成回数・・・1年度につき1回 通算6回まで

※対象となる検査は決まっています。詳しい内容については役場 健康生活課にお問い合わせください。

不妊治療および不育症治療費助成ともに申請書や医療機関で作成してもらう書類が役場にありますが、申請を希望される場合は事前に役場までご連絡ください。

【お問い合わせ先 健康生活課 TEL 72-3417】

「自助」で防災！

「自助」で防災！～いざという時「自分を守る」ためにできること～

災害の被害を最小限におさえるには、**自助・共助・公助**すべてが大切です。
 大きな災害時は、公的支援には時間がかかるため、自分を守る「自助」と
 地域や身近な人同士が助け合う「共助」がとても重要です。
 まずは自分自身ができることから始めてみませんか。



～避難方法のイメージと連絡手段について～

●いつ、どんな時に、地震がきても避難できるよう、日常のいろんな場面で避難方法や避難経路をイメージし、練習しておきましょう。そして家族で事前に情報を共有しておきましょう。

- ・雨の日、夜間に、地震がきたら…
- ・暑い時、寒い時に、地震がきたら…
- ・海の近くにいる時、普段よく行く場所で、地震がきたら…

●自宅の中に、安全な場所の確保と、そこへ避難する通路も確保しておきましょう！

- ・垂直避難：建物内のなるべく高い階や屋上へ避難する
- ・避難シェルター：建物内の耐震強度が高い場所（玄関、廊下、トイレ、浴室など）へ避難する

●連絡手段について事前に話し合い、登録や練習をしておきましょう

- ・家族と離れているときに被災してしまったら…
- ・何日も家族と連絡がとれなかったら…

インターネットや
 スマホを利用した
 『災害用伝言版』
 (Web171)も
 あります！

もしもの時に備え、
 事前に「利用者情報の登録」や「ご利用方法の確認」をお願いします



NTT EAST
 災害時の安否情報がやりとりできるサービス

171 自宅や外出先から、電話で「171」をダイヤル
 災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤル「171」は、災害発生時に家族、知人などの安否を確認する“声の伝言板”です。災害時は全国から被災地への電話がつながりにくくなります。もしもの時に備え、ご利用方法を覚えておいてください。

■ 伝言の録音方法

171 をダイヤルする
 ↓ ガイダンスが流れます
 録音の場合 1 暗証番号を利用する録音は 3
 ↓ ガイダンスが流れます
 連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号または携帯電話・IP電話の番号をダイヤルする。
 0 [] [] [] []
 0 [] [] [] []
 ↓ ガイダンスが流れます
 プッシュ回線の場合は 1
 ダイヤル回線の場合はダイヤル不要
 ↓ ガイダンスが流れます
 伝言の録音をする(30秒以内)

■ 伝言の再生方法

171 をダイヤルする
 ↓ ガイダンスが流れます
 再生の場合 2 暗証番号を利用する再生は 4
 ↓ ガイダンスが流れます
 連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号または携帯電話・IP電話の番号をダイヤルする。
 0 [] [] [] []
 0 [] [] [] []
 ↓ ガイダンスが流れます
 プッシュ回線の場合は 1
 ダイヤル回線の場合はダイヤル不要
 ↓ ガイダンスが流れます
 伝言の録音内容を確認する

※ NTT東日本・NTT西日本の電話サービスから伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の固定電話、携帯電話から発信する場合、通話料については各通信事業者にお問い合わせください。なお伝言録音等に伴うサービス利用料は無料です。

体験利用のご案内

- ◆体験利用日
 毎月1日及び15日 00:00～24:00
 正月三が日(1月1日00:00～1月3日24:00)
 防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)
 防災とボランティア週間(1月15日9:00～1月21日17:00)

- ◆伝言保存期間
 伝言保存期間は体験利用期間のみ

- ◆利用料金
 <災害用伝言ダイヤル(171)>
 伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。
 <災害用伝言板(web171)>
 体験利用であっても通話料は発生します。



新任職員紹介



名 前：白木 健治
職 名：政策監

想定外の事態に対応する「危機管理」から、未来を創る「政策」へ4月から新たなスタートを切りました。この美しい町の魅力を全国に発信しつつ、次の世代へと繋ぐ新しい価値を紡いでまいります。皆さまの笑顔が、私にとって最高の羅針盤です。



名 前：横尾 菜月
所属課：保育園

4月より牟岐保育園に配属になりました、横尾です。大好きな牟岐町に帰ってきて、この園で働けることをとても嬉しく思っております。子どもたちが安心して過ごし、毎日を楽しく感じられるよう、一人ひとり丁寧に関わってまいります。よろしく願いいたします。



名 前：森 美月
所属課：健康生活課

4月より健康生活課に配属となりました。森です。この町で職員として働けることをとても嬉しく思います。これまで培ってきた経験や学んだことを大切に、日々の業務をこなしていきます。どうぞよろしく願いいたします。



名 前：鈴木 加奈子
所属課：企画政策課

4月より牟岐町役場の企画政策課に配属になりました、鈴木です。魅力がたくさん詰まったこの町で働けることたいへんうれしく思います。牟岐町が楽しくにぎやかに盛り上がっていくよう、誠心誠意努めていきますのでどうぞよろしく願いいたします。

徳島駐屯地開設14周年記念行事

開催日：令和8年6月7日（日）
10：00～14：30
（駐屯地開放：09：00）

詳細：記念式典での観閲行進や模擬戦等訓練展示、自衛隊車両の体験搭乗や装備展示、第14音楽隊によるミニコンサート、阿波踊り等見どころ満載です。是非お越しください。

※阿南駅、阿波赤石駅からシャトルバスを運行しています。細部は、徳島駐屯地のSNSをご覧ください。

※手荷物検査を行いますので、ご協力下さい。

場所：徳島駐屯地（阿南市那賀川町小延413-1）

料金：無料

駐車場：那賀川送信所（阿南市那賀川町島尻759） 約500台

お問合せ：0884-42-0991（内線203）（陸上自衛隊徳島駐屯地司令職務班）

南海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

あの日の恐怖

浜崎 海老名 典子

ゴウ！ともものすごい音に安眠の夢を破られ飛び起きた。しかし上下同の揺れにどうすることもできず不安を募らせること数分、やがて揺れは止まった。外で近所の新聞さんが「浜に逃げよ」と叫んでいたので咄嗟に浜へ逃げた。

祖父が「津波が来るか分からん。見てこい」と若者に伝えた。すると浜の方向からガラガラと空缶を転がすような音と共に津波が押し寄せて来た。あわてて家に帰るも障子や襖が倒れており、家に入ることができない。そのうちに西の方から潮が真っ白に込んで来た。足を濡らしながらも、妹を背負い弟の手を引いて昌寿寺山めぐして一目散に逃げた。

昌寿寺山登り口では避難の人々でごった返しており、皆がわれ

先にと山に登っている。私は前の人の背中にしがみつき、弟の手を引いてかけ登った。

頂上では人が溢れ、休む場所もないくらいだった。下の田圃では「助けてくれ！」と悲鳴が聞えてくるがそうすることもできない。ただ等閑視するのみであった。寒くて震えていると亀田さんが「これ着いとり」と言って毛布を二枚貸してくれ、家族がくるまって暖を取り合いました。夜が明けてから家を見にもどったが、我が家は跡形もなく流失し浜口さんの二階が居座っていた。私は涙が出てとまらなかった。

父は私が十四歳の時に他界しており、祖父、母、弟妹の五名で、どうしたらよいか露頭に迷う感が頭を過る。前夜勤務から帰り、正月の晴着に作った着物を長押しに掛けてあったが、今はどうなったのか。娘十八の私には耐え難い悲しみであった。昼近くになって昌寿寺で炊き出しがあると知らされ、ようやく腹をつくることができ、明日からの希望も生まれて来た。しかし今夜から泊る所も無く、山頂で二日間野宿の生活を余儀なくされた。

三日目から親戚の宅で泊めていただくことができた。親戚の方々が応急住宅を建てて下さり、家族一同が雨露をしのぐことができ、泣くほど嬉しうございました。救援物資として旧軍服や毛布等の配給を受け、更生して着用し暖を取る生活が始まった。こうして徐々に復旧して行くことになった。

つくってみよう！野菜たっぷりレシピ



小松菜とツナのもずく和え

材料/1人分

小松菜.....100g

ツナ.....50g

味付けもずく.....19g

栄養価(1人分)	
エネルギー	87kcal
たんぱく質	6.1g
脂質	5.6g
炭水化物	3.7g
食塩相当量	0.5g

作り方

- ① 小松菜を洗って、2~3cmに切る。
- ② 耐熱容器に入れて電子レンジで温める。(500W・4分)
- ③ 冷めたらツナともずくを和える。

電子レンジ調理で、味付けも簡単のため、お子さんでも作りやすいかもしれませんね。冷凍野菜を使うともっと手軽に作ることができます。もう一品ほしいときや、忙しくて時間のないときにオススメのレシピです。



水煮のツナ缶を使うと、ヘルシー&減塩になります。一方、オイルを使用したツナ缶を使うとエネルギーアップになります。ツナ缶もいろいろな種類があるので、栄養成分表示を見て選んでみてください。

【レシピ引用】お野菜たっぷり簡単レシピ集 令和3年3月徳島県保健福祉部健康づくり課作成

PICK UP MUGI 牟岐町消費者協会

活動内容を教えてください。

消費者の利益を守り豊かな消費提供教育啓発などを行う団体です。

牟岐町に対する要望は。

予算がもう少し有れば、もっと活動できるのですが。

今後の目標は。

会員数をもう少し増やしたい。



「広報むぎ」の感想は。

町内のことが詳しく書かれていますので、よく理解できます。

きむら えみこ

代表者 木村恵美子

連絡先 090-5694-5184